

「令和 6 年度メディアを活用した小松市・能美市魅力発信業務」の委託契約について、次の通り公募型プロポーザルを行うので、公告する。

令和 6 年 5 月 21 日

小松市長 宮橋 勝栄



1. 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 令和 6 年度メディアを活用した小松市・能美市魅力発信業務
- (2) 業務概要 小松市と能美市を取り巻く現状・課題等を分析の上、広報展開のコンセプトや構成（手段）のほか、ターゲット（年齢等の属性や地域等）、発信媒体、時期、回数等を戦略的に選択し、次の①～③を実施すること。
- また、本業務の成果として効果検証のための指標及び目標値を定め、定期的に検証結果を報告すること。
- ①小松市と能美市の認知度向上・価値向上につながる新たなキーコンテンツの設定
- メディアに対するパブリシティ活動の基本となる市の魅力（既存の観光・産業資源等）をブラッシュアップして、新たなキーコンテンツを設定すること。
- ②キーコンテンツを活用したパブリシティ活動
- 構成（手段）の一つとして、認知を広げる方策を実施すること。
- 〈例〉TV、新聞、雑誌、Web 媒体、SNS、街頭広告 等
- ③行動変容の喚起
- 構成（手段）の一つとして、ターゲットの興味・関心を高め、行動変容を促す PR 企画を実施すること。実施にあたっては、一方向の発信ではなく、例えばターゲット側が利用・参加できるようなインセンティブを与える仕掛けや工夫を取り入れること。
- 〈例〉タレントの起用、プレゼント企画、ユーザー参加型企画（投稿、オンラインイベント等）、リアルイベント 等
- ※上記のほかに、受託業者の専門的な立場から、本業務を達成するために上記によらない効果的な手法があれば、本事業の費用の範囲内で積極的に提案すること。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (4) 予定価格 金 4,000,000 円（消費税および地方消費税相当額を含む）

2. プロポーザル参加資格要件

本プロポーザルに参加する提案者は、参加表明書（様式第 1 号）の提出日現在において、次の要件をすべて満たすこと。

なお、申し込みにおいて提出された記載事項に虚偽があった場合は、直ちに参加資格を失うものとする。

- (1) 法人格を有し、本委託業務を円滑に遂行できるよう、安定的かつ健全な財政能力、体制を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- (3) 相互に資本関係又は人的関係にある者が本プロポーザルに参加していないこと。
- (4) 参加表明書の提出までに納期限の到来した市税、県税及び 3 ヶ月前までに納期限の到来した国税（所得税又は法人税及び消費税）を完納していること。
- (5) 次のいずれかの申立て又は決定を受けていないこと。
 - (ア) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は決定
 - (イ) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は決定
 - (ウ) 破産法に基づく破産手続開始の申立て
- (6) 本件参加資格審査の実施日において、小松市の競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- (7) 小松市暴力団排除条例（平成 24 年小松市条例第 11 号）第 2 条に規定する暴力団及び同条例第 6 号に該当する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、並びに法人でその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、法人に対しその者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうちに暴力団員等に該当する者があるもの及び暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者でないこと。
- (8) 前号に規定する者と密接な関係を有する者でないこと。
- (9) 前 2 号に掲げるもののほか公共の安全及び福祉を害するおそれのある団体又は当該団体に属する者でないこと。

※上記参加資格を満たす 1 事業者を代表（代表事業者）とする複数事業者による提案も可能とするが、その場合は全事業者がすべての参加資格を満たさなければならない。

また、本市は代表者とのみ委託契約を締結するため、そのほかの参加者については代表者との委託契約（小松市との関係において再委託に該当）により業務を行うこと。その場合においては、本業務全体の進行管理及び取りまとめ等は代表者の責任において行うものとする。

3. 日程

- (1) 参加資格に関する質問受付期間
令和 6 年 5 月 21 日（火）から
令和 6 年 6 月 5 日（水）午後 5 時まで（必着）
- (2) 企画提案に関する質問受付期間
令和 6 年 5 月 21 日（火）から
令和 6 年 6 月 19 日（水）午後 5 時まで（必着）
- (3) 参加表明書提出期限
令和 6 年 6 月 10 日（月）午後 5 時（必着）
- (4) 企画提案書等提出期限

令和6年6月24日（月）午後5時（必着）

(5) 審査会

令和6年6月28日（金）

(6) 審査結果通知

令和6年7月8日（月）

※上記の日程は、都合により変更する場合がある。

4. 問い合わせ先

小松市役所 市長公室広報秘書課（広報広聴担当） 担当：寺田

石川県小松市小馬出町91番地 電話：0761・24・8016 FAX：0761・24・5563

5. そのほか

詳細は「令和6年度メディアを活用した小松市・能美市魅力発信業務公募型プロポーザル実施要領」のとおり